

平成27年度第3回行政改革推進委員会概要報告（10月7日開催分）

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成27年10月7日（水） 9：30～12：00
- 2 場 所 柏崎市役所4階 小会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
石坂委員、小栗委員、竹内委員、徳永委員、橋本委員（委員長）
○外部評価支援事業受託者（コーディネーター）
有限責任監査法人トーマツ 宗和 暢之氏
○市民活動支援課
小菅課長、江口係長、早川主任
○観光交流課
石黒課長、井比課長代理
○事務局
箕輪財務部長、政金行政改革室長、高橋係長、宮嶋主事

4 概要

8月28日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した外部評価の対象となる4事業のうち、2事業について外部コーディネーターの進行により外部評価を行った。

外部評価結果

※各委員の評価及び評価理由は別紙のとおり

①空き家対策事業（市民活動支援課）

拡充：1、事業内容の見直し（拡充）：4、

②コレクションビレッジ管理運営費（観光交流課）

事業内容の見直し（拡充）：2、事業内容の見直し（現状維持）：3

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事

ア ③空き家対策事業（市民活動支援課）

担当課から事業概要について説明を行い、質疑応答後に評価を行った。

委員：拡充と事業内容の見直し（拡充）で迷うと思うが、意見を見て事務局で精査してほしい。

委員：総合評価がポイントとなるのか、それとも個別評価か。

行革室長：総合評価がポイントとなるが、個別の意見を含めて担当課に結果を伝える。

委員：市内にどれだけの住宅があり、そのうち空き家はどの程度あるのか。

市民活動支援課：市民から申出あり、管理不全空き家として認定したのは84件である。また、推計値であるが平成25年度に総務省が実施した住宅土地統計調査では、現在利用がなく、今後も利用予定がない住宅が2,200から2,300棟あり、

空き家予備軍となっている。その他、店舗等を含めるとさらに件数は多いと思われる。今後、空き家の実数を把握するために、調査を行い、基礎データを作成していく。

財務部長：税務課に市内の戸数を確認したところ、木造住宅は28,875戸、非木造・アパートが1,842戸、合計で約3万1千戸であった。

委員：調査を行う際は、町内会に協力を仰げばよいと思う。

委員：「特定空家」の定義は何か。

市民活動支援課：国が示している判断基準として大きく4類型あり、①保安上危険となる状態、②衛生上有害になる恐れがある状態、③景観を損なっている状態、④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、のいずれか1つまたは複数に該当するものを「特定空家」としている。これまで市では、倒壊する恐れがあるものを空き家として対応してきたが、これからは国の基準に従い対応していく。

委員：現状を確認していないと「特定空家」として認定できないが、町内会等との連携が重要と考えるが、町内会等には情報提供を依頼しているのか。

市民活動支援課：これまでは、倒壊する恐れがある空き家を対象としていたことから、建築住宅課と連携していたが、今後は「特定空家」や、空き家の利活用も考えていかなければいけない。空き家全体の調査方法については、町内会との連携も視野にいれながら検討していく。

委員：他市では、宅建協会と連携して空き家バンクの取組を行っているが、市では宅建協会とどのような連携をしているのか。

市民活動支援課：平成26年度に宅建協会と協定を結び、管理不全情報を協会に伝え、活用できないか助言をもらっている。しかし、状態が悪いものが多く、活用までは結びついていない。国の補助事業として、宅建協会が空き家に対する相談体制を整備している。協会のノウハウを活かしていけないか検討している。

委員：行政代執行により解体した空き家の費用は、所有者から回収しているのか。それとも行政負担となるのか。また、空き家リフォームとして、最大50万円の補助があるが、これは、空き家の所有者に対する補助でよいか。

市民活動支援課：空き家の解体費用については、原則として所有者の負担となるが、相続放棄されているケースもあり、請求するが回収できない場合もある。補助は、所有者に対して行っている。

委員：早急に空き家の実態を把握するシステムを作り、対策を進めていかないと高齢者の単身世帯も多いため、空き家がどんどん増加していく。また、相続に関する相談も増えているため、対応が必要である。

委員：U・Iターン等の定住促進に踏み込んだ市外に対する取組はしているのか。

市民活動支援課：リフォーム補助金が定住促進に繋がると考えている。市外から転入する際に住宅を新築すると高額となるため、空き家を利活用していただきたい。

委員：市外から来て、空き家を使って新たに事業を始める人には補助金を増額するなどしてほしい。

委員：補助事業について、市のホームページに掲載されているか。家を提供できれば、県内外から人は入ってくる。広報活動が大事である。

委員：リフォーム補助金のチラシは全戸配布したのか。

市民活動支援課：市ホームページに掲載している。チラシは、市内の建築事業者や不動産事業

者等に配布しており、市民に対しては広報で周知している。

委員：市民として知りたいと思うので、チラシを配布したほうがよい。

委員：リフォームの補助金額や対象は、市が独自で決めたのか。

市民活動支援課：宅建協会と協議し、西日本の事例、特に岡山市を参考に金額を決定した。

委員：資産価値があれば、家を相続するが、引き受けるとマイナスとなる家が放置される。制度的な課題でもあると思う。

市民活動支援課：相続放棄が課題であり、所有権が宙に浮いている家をどう流過程にのせることができるか。一定の法手続きが必要であり、最終的には民法の改正等も必要となってくるが、市としてどこまで動けるかが課題である。

委員：前年度の実績やこれまでの累積値などの資料があると分かり易い。

行革室長：今後、提示する資料については、いただいた意見を参考にさせていただく。

宗和氏：平成27年度の事業費に150万の受益者負担があるが、何か。

市民活動支援課：市が緊急に対応した場合に、原則掛かった経費を所有者に請求している。

宗和氏：柏崎市は、早くから倒壊の恐れがある空き家の緊急対応を進めてきたが、これからの空き家対策は、緊急対応から空き家が増えていくこれからのまち作りをどうしていくかに変化していると思う。今後は、空き家の現状把握と人口減少が進む中で空き家がどのように増えていくのかを予測しておく必要がある。また、対応についての公平性も課題であり、解決策を整理しておくほうが、具体的な解決に繋がると思う。

委員：今後、国からの補助等はあるのか。

市民活動支援課：取壊しに対する国からの補助制度もあるが、その場合、市も負担しないといけない。市の財政負担が発生するため、公平性の問題もあり、空き家に対してどこまで経費を使えるのか考えていかなければいけない。

宗和氏：今後空き家が増加すれば、事業費は膨大になるのではないか。

市民活動支援課：空き家にさせないための対策も含めて考えていかなければいけない。安全対策としてこれまで対応してきたが、放置すれば行政が対応するというにならないように事業を進めていかなければいけない。

<委員が評価シートを使って評価を行い、結果を集計後、発表した>

イ ②コレクションビレッジ運営管理費（観光交流課）

担当課から事業概要について説明を行い、質疑応答後に評価を行った。

委員：開館当初に比べ入館者が減少しているが、市民に対してだけでなく市外・県外にどのようにPRしているのか。また、なぜ冬期は休館しているのか。

観光交流課：市外・県外へのPRは、3館共通のホームページ及び市ホームページでの情報発信と旅行雑誌等に広告を掲載している。冬期は、12月末から2月末まで休館しており、その間に展示品の入替と収蔵品のチェックを行っている。しかし、2か月の休館は長いので、今後、冬期開館についても検討していく。

委員：平成28年度の計画の中で、事業費が増えているが、これはどういうことか。

観光交流課：平成28年度の計画として、現在市が行っている施設の管理に係る委託業務を、指定管理料を支払うことで指定管理者が行えないかを検討しており、その費用を見込んでいる。また、施設の老朽化から修繕に掛かる費用が増加している。

- 委員：風の丘米山は、道の駅として機能しているのか。米山山荘が閉館したが、道の駅には、物販と食事ができる場所が必要である。また、子ども向けの遊具等もあるとよい。
- 観光交流課：現在、道の駅としては休止中であるが、今後、道の駅の活性化を検討しており、活性化のためのプロポーザルも検討している。物産や飲食、コレクションビレッジとの連携を含めて風の丘を活性化させていきたい。
- 委員：活性化を検討する委員会や、そこに地域住民の意見は入っているのか。
- 観光交流課：活性化委員会というのではないが、プロポーザルを行うための検討委員会は立ち上げており、庁内のメンバーで構成されている。
- 委員：コレクションビレッジ単独で入館者数の増加は厳しい。良い観光資源だと思うが、道の駅との連携やエリア全体を何とかしていかなければいけない。
- 観光交流課：風の丘の立地として、冬期間の交通や国道8号線から分かりづらいという課題がある。課題をどのように解消していくかを念頭において、活性化計画を検討していきたい。
- 委員：3館で実施した体験教室の参加人数と内容は何か。子ども達の学習の場としての取組を行っているのか。
- 観光交流課：平成26年度の体験教室の実績は、18人である。内容は、参加者から材料費のみ負担してもらい、凧や缶バッジ、灯り作りを行った。地域の子ども会行事に取り入れてもらえるように、子ども達を対象とした体験メニューを今後も検討していく必要がある。人口減少の中で、地元定着を推進するためにも地域に対する愛着を育むことは重要であり、ふるさとを知る機会が必要であると考えている。学校の総合学習でコレクションビレッジを利用してもらえるようにPRしており、今年度は、これまで長岡市の博物館に行っていた小学校で、行先をコレクションビレッジに変更していただいた。
- 委員：コレクションを外部で展示するなど、他施設との交流があってもよい。後援会組織を作り、市民をもっと巻き込むような展開ができないか。
- 観光交流課：他施設との交流は、個々の館で違いはあるが、収蔵品を貸出しての展示は行っていない。以前、商店街の協力を得て、店先に展示を行うまちなかコレクションを行ったことはある。また、黒船館は、テレビ局や教科書に掲載するための貸出はしている。後援組織について、日本コレクション学会を柏崎で立ち上げて、講演会等を行ったが、なかなか継続していく組織とならず、現在は活動していない。
- 委員：基本的に個人のコレクションを展示している施設であるため、市がどうお金を掛けていくのか、どう関わっていくのが難しいところである。コレクションビレッジ単体でなく、エリア全体で考えたほうがよいと思う。
- 委員：友の会等を立ち上げ、チケットを配布すれば、入館者は増えるのではないか。施設までの交通手段がなく、高齢者や子ども達だけでは行けないため、夏季期間だけでも対応できないか。
- 委員：高柳町にあるこども自然王国のような山の施設に対して、海が近いことから、風の丘を海の施設として事業展開できないか。
- 宗和氏：3館それぞれ別の事業者指定管理を依頼している。当初は、利用料金制として市の負担はなかったが、今後、利用者の大幅な増加が見込めない中で、市の負担だけが増えていくことが予想できる。3館を一体的に管理してい

くためには、指定管理がよいのか、直営として市が管理運営するのがよいのかを考える必要がある。

観光交流課：来年度、痴娯の家を直営から指定管理者による管理運営への切り替えを考えており、3館共通の維持管理業務については、痴娯の家の指定管理者に依頼したいと考えている。

財務部長：それぞれの館の展示品は、指定管理者である各財団の財産であるため、それを一体的に管理することは難しい。

宗和氏：一体的な管理や展示品の外部への貸出しを考えた場合に、指定管理と直営ではどちらのほうが実施しやすいなどはあるか。

観光交流課：コレクションビレッジは、市制50周年記念事業として、財団のコレクションを展示するために設置した経緯から財団を指定管理者としており、直営での管理運営を検討したことはない。

財務部長：現在直営の痴娯の家については、財団が解散するため、市がコレクションの寄贈を受けて、管理運営を行っている経緯がある。

委員：個人財産を集約化し、1つにまとめられれば、PRもし易くなる。

委員：同様の施設であるこどもの時代館はどうか。

観光交流課：今年11月末で閉館する。施設が老朽化しており、改修するにも費用が掛かりすぎるため、残念ながら閉館となる。

<委員が評価シートを使って評価を行い、結果を集計後、発表した>

ウ その他

平成27年度第4回行政改革推進委員会について

来年2月に開催を予定しており、行政改革の取組状況、行政経営プランの平成27年度上半期の進捗状況及び公共施設等総合管理計画の報告を予定。

開催日は、12月頃に日程調整させていただく。

6 閉会